



各 位

会 社 名 メ ッ ク 株 式 会 社
 (コード番号：4971 大証ヘラクレス)
 本 社 所 在 地 兵 庫 県 尼 崎 市 昭 和 通 3 丁 目 95 番 地
 問 合 せ 先 社 長 室 長 坂 本 佳 宏
 T E L 0 6 - 6 4 1 4 - 3 4 5 1

売出価格等決定に関するお知らせ

平成 15 年 3 月 11 日開催の当社取締役会において決議いたしました当社株式売出しにつきましては、売出価格等が未定でありましたが、本日下午記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

[] 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 1. 売出価格 | 799 円 |
| 2. 売出価格の総額 | 359,550,000 円 |
| 3. 引受価額 | 748 円 |
| 4. 引受価額の総額 | 336,600,000 円 |
| 5. 申込期間 | 平成 15 年 3 月 27 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日 |
| 6. 受渡期日 | 平成 15 年 4 月 7 日 |

(注) 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

[] 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した結果、新光証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式(借入れ株式)を対象として行われる売出しであります。これに関連して、新光証券株式会社は、50,000 株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(グリーンシューオプション)を当社株主から付与されております。グリーンシューオプションの行使期間は、平成 15 年 4 月 7 日から平成 15 年 4 月 30 日までであります。また、新光証券株式会社は、平成 15 年 4 月 1 日から平成 15 年 4 月 24 日までの間(シンジケートカバー取引期間)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社大阪証券取引所及び株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(50,000 株)を上限(上限株数)とする当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、新光証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 1. 売出株式数 | 50,000 株 |
| 2. 売出価格 | 799 円 |
| 3. 売出価格の総額 | 39,950,000 円 |
| 4. 申込期間 | 平成 15 年 3 月 27 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日 |
| 5. 受渡期日 | 平成 15 年 4 月 7 日 |

以 上

[ご参考]

売出価格の算定

| | | |
|-------------|------------------|-------|
| 算定基準日及びその価格 | 平成 15 年 3 月 26 日 | 850 円 |
| ディスカウント率 | | 6.00% |

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。